Fuji Seal

第62期（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）
定時株主総会招集ご通知

ご来場自粛のお願い

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

なお、ご出席株主様へのお土産はご用意いたしておりません。

詳細は本招集ご通知末尾をご確認ください。

日　時
2020年6月23日（火曜日）
午前11時（受付開始時刻 午前10時30分）

場　所
大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクOSAKA 5階「カナーレ」

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2020年6月22日（月曜日）
午後5時まで

証券コード：7864

株主の皆様へ

私たちを取り巻く環境は今、大きく変化しています。直面している新型コロナウイルスの感染状況も刻々と変化しております。１日も早く終息し、復興に向けた活動が進展することを祈念いたします。

包んで＜価値＞を
日々新たなこころで
＜創造＞します。

を経営理念に、お客様とともに成長することにより企業価値の向上を目指す姿勢は、創業時から変わりません。また、

変化とともに変化する。

このような時だからこそ、変化とともに行動を変えることで、危機をチャンスにできると確信しております。

これからもお客様から信頼され、従業員が誇りを持ち、将来にわたり成長し続けることでご期待に応えてまいります。株主の皆様には、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2020年６月



取締役　代表執行役社長

岡崎 祐子

目　次

株主の皆様へ …… 1

招集ご通知 …… 2

株主総会参考書類 …… 5
議案　取締役 6 名選任の件

事業報告 …… 11
1. 当社グループの現況
2. 会社の現況

連結計算書類 …… 36

計算書類 …… 38

監査報告 …… 40

ご参考資料 …… 43
・Q&A 株主様からのご質問　43
・ESG（環境・社会・企業統治）　47

証券コード　7864
2020年6月5日

株　主　各　位

大阪市淀川区宮原四丁目1番9号
株式会社フジシールインターナショナル
取締役　代表執行役社長　岡　﨑　成　子

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会におきましては、株主様の安全確保および新型コロナウイルスの感染防止のために、株主様には議決権の事前行使を是非ともお願い申しあげるとともに、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。なお、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご参照のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時		2020年6月23日（火曜日）午前11時 （当日の受付開始時刻は、午前10時30分とさせていただきます。）
2. 場　　所		大阪市淀川区宮原四丁目2番1号 メルパルクOSAKA　5階「カナーレ」
3. 目的事項	・報告事項	1. 第62期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件
	・決議事項 議案	取締役6名選任の件

以上

●新型コロナウイルス感染の影響により、やむなく会場や開始時刻等が変更になる可能性がございます。そのような場合は、決定次第、当社ウェブサイトにてご案内いたします。ご来場いただく際は株主総会当日にご確認くださいますようお願い申しあげます。
●新型コロナウイルス感染防止のため本株主総会の所要時間の短縮を目指して開催させていただきます。
●当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.fujiseal.com

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第62期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

2020年6月23日（火曜日）
午前11時
（受付開始時刻　午前10時30分）

議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時 必着

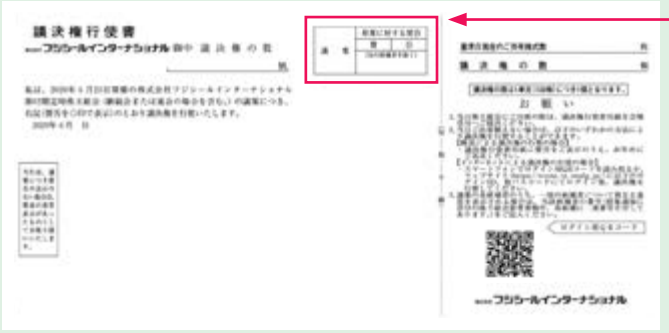
インターネットによる議決権行使の場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合　[賛]の欄に○印
- 全員否認の場合　[否]の欄に○印
- 一部候補者を否認の場合　[賛]の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

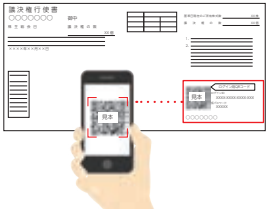
インターネットによる議決権行使のご案内

【ご注意事項】
①毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。
②インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
③議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



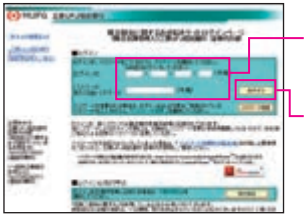
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID･仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

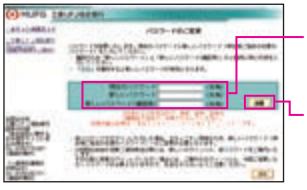
議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使サイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



3　新しいパスワードを登録する。



4　以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役８名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、取締役６名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」に照らし、取締役として相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当
1	加藤（かとう）　文夫（ふみお）	再任　社外　独立	社外取締役
2	塩路（しおじ）　広海（ひろうみ）	再任　社外　独立	社外取締役
3	牧（まき）　辰人（たつんど）	再任　社外　独立	社外取締役
4	関（せき）　勇一（ゆういち）	再任　社外　独立	社外取締役
5	岡﨑（おかざき）　成子（しげこ）	再任	取締役　代表執行役社長
6	城川（しろかわ）　雅行（まさゆき）	再任	取締役　執行役（開発・インド担当）

1



か　とう　ふみ　お
加 藤 文 夫

再任

社外　独立

1948年５月７日生

略歴、当社における地位

1972年 4 月	株式会社トーメン入社
1998年 5 月	株式会社増進会出版社入社
2005年 4 月	同社　代表取締役社長
2012年 6 月	当社取締役（現任）
2013年10月	静岡県教育委員会委員長

重要な兼職の状況

株式会社フジシール監査役

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

持株会社の経営者、また教育関係者として豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、持株会社としての当社グループの機能体制の充実や、グループ経営の推進に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数

８年

2



しお　じ　ひろ　うみ
塩 路 広 海

再任

社外　独立

1957年１月28日生

略歴、当社における地位

1987年 4 月	弁護士登録
1991年 4 月	塩路法律事務所開設
	同事務所　所長（現任）
2015年 6 月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

塩路法律事務所所長
株式会社立花エレテック社外監査役

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、専門的見地に基づき、当社の経営体制に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

社外取締役に就任してからの年数

５年

3



まき　　たつ　んど
牧　　辰　人

再任

社外　独立

1972年９月14日生

略歴、当社における地位

1997年４月　朝日監査法人
（現 有限責任あずさ監査法人）入所
2000年４月　公認会計士登録
2009年４月　SCS国際有限責任監査法人
代表社員（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

SCS国際有限責任監査法人代表社員
SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として、グローバルな会計、財務および税務における豊富な経験および幅広い見識をもっておられ、専門的見地に基づき、当社のグローバル経営・グループ経営の推進に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数

３年

4



せき　　ゆう　いち
関　　勇　一

再任

社外　独立

1953年６月28日生

略歴、当社における地位

1978年４月　株式会社神戸製鋼所入社
2011年６月　同社　専務取締役　技術開発本部本部長
2012年６月　株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
代表取締役副社長
2014年６月　同社　代表取締役社長
2019年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

－

所有する当社の株式数

－株

社外取締役候補者とした理由

技術開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者として豊富な知見を持っておられるだけでなく、上場企業経営者としての経験をもっておられ、当社の技術経営基盤に対する的確な助言と監督をいただくため、社外取締役候補者としております。

社外取締役に就任してからの年数

１年

5



おか　ざき　しげ　こ
岡 﨑 成 子

再任

1957年４月５日生

略歴、当社における地位

1990年 8 月	当社入社
1999年12月	当社経営企画室長
2001年 1 月	当社経営企画センター長
2002年 6 月	当社取締役
2004年 6 月	当社取締役　執行役
2006年 6 月	当社取締役　執行役（経営企画担当）
2007年 3 月	Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
2007年 6 月	当社取締役　執行役（経営企画・欧州担当）
2008年 3 月	当社取締役　代表執行役社長（現任）

重要な兼職の状況
株式会社創包代表取締役社長

所有する当社の株式数
1,801,720株

取締役候補者とした理由
グループの経営責任者として、経営戦略をはじめ経営全般における豊富な経験および幅広い見識をもち、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、当社の取締役選任基準を鑑み、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

6



しろ　かわ　まさ　ゆき
城 川 雅 行

再任

1963年２月20日生

略歴、当社における地位

1985年 3 月	当社入社
1998年 9 月	Fuji Seal Europe Ltd. 欧州営業本部長
2000年 1 月	American Fuji Seal, Inc. 営業本部長
2011年10月	American Fuji Seal, Inc. 副社長
2014年 6 月	当社執行役（米州担当） American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長
2018年 6 月	当社取締役　執行役（現任）
2020年 3 月	Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任）

担当
開発・インド担当

重要な兼職の状況
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. 取締役

所有する当社の株式数
11,349株

取締役候補者とした理由
豊富な海外事業の運営経験に加え、グループ事業会社の責任者として経営全般における豊富な経験および幅広い見識をもち、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、当社の取締役選任基準を鑑み、指名委員会にて取締役候補者として決定されました。

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．取締役選任基準
当社指名委員会では、取締役選任に際して下記取締役選任基準を鑑み、候補者を選任しております。

分野	項目
基本	理念の実践
	参画意識
	変化の察知
戦略策定	ビジョンを示す
	戦略の構築・決断
	目標設定力
課題遂行	遂行力・実践力
	問題分析力
	リスク察知力
	リーダーシップ
リーダーシップ	変化対応力
	チャレンジ精神
人間性	社内信望
	社外信望
	信頼の獲得
経験・知識	新分野開拓の実績
	実績
	専門知識・経験

3．加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4．当社は、加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
5．当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより、当社指名委員会で定める取締役選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】社外取締役の独立性基準

社外取締役の独立性基準として、以下の事項のいずれにも該当しないことを「取締役選任基準」に定めております。

（フジシールグループ関係者）

・本人がフジシールグループの出身者

・過去５年間において、家族（配偶者、子供、二親等以内の血族・姻族）がフジシールグループの取締役、執行役、監査役、経営幹部の場合

（主要取引先関係者）

・フジシールグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去３年間継続して連結売上高の２％以上を占める重要な取引先の業務執行取締役、執行役、従業員の場合

（専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等））

・フジシールグループから過去５年間に年間1,000万円以上の報酬を受領している場合

（その他）

・取締役の相互派遣の場合

・その他の重要な利害関係がフジシールグループとの間にある場合

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．当社グループの現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社グループでは「包んで価値を 日々新たなこころで 創造します」を経営理念に掲げ、お客様とともに成長することにより、企業価値の向上を図っております。また「お客様のパッケージへのニーズを理解し、差別化した商品・サービスを提供し、お客様に一番に指名され続けるパートナーとなる」ことを経営の基本方針とし、さらに従業員、取引先、株主、社会の皆様からも選ばれる、グローバルＮｏ.１パッケージングカンパニーであり続けることを目指しております。

当連結会計年度における業績は、売上高1,609億25百万円（前期比0.8％減）、営業利益126億34百万円（前期比2.7％減）、経常利益129億１百万円（前期比2.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益88億８百万円（前期比6.7％増）となりました。



セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔日　本〕

シュリンクラベルは売上高489億71百万円（前期比0.9%増）、タックラベルは売上高112億83百万円（前期比5.8%減）、ソフトパウチは売上高159億91百万円（前期比7.4%増）、機械は売上高84億37百万円（前期比3.6%増）、医薬等受託包装は売上高78億５百万円（前期比1.0%減）、その他は売上高62億18百万円（前期比5.6%増）となりました。

その結果、日本全体の売上高は987億７百万円（前期比1.4%増）、損益面は営業利益94億82百万円（前期比4.3%減）となりました。

〔米　州〕

シュリンクラベルは売上高269億８百万円（前期比0.5%減、現地通貨ベース0.8%増）、その他ラベルは売上高11億99百万円（前期比23.4%減、現地通貨ベース22.4%減）、タックラベルは売上高11億18百万円（前期比9.5%減、現地通貨ベース8.4%減）、ソフトパウチは売上高15億68百万円（前期比10.4%減、現地通貨ベース9.3%減）、機械は売上高33億38百万円（前期比1.5%増、現地通貨ベース2.8%増）となりました。

その結果、米州全体の売上高は341億34百万円（前期比2.1%減、現地通貨ベース0.9%減）、損益面は営業利益30億84百万円（前期比0.1%増、現地通貨ベース1.3%増）となりました。

〔欧　州〕

シュリンクラベルは売上高115億円（前期比12.3%減、現地通貨ベース6.3%減）、タックラベルは売上高15億29百万円（前期比10.9%増、現地通貨ベース18.5%増）、ソフトパウチは売上高５億８百万円（前期比41.7%減、現地通貨ベース37.8%減）、機械は売上高47億73百万円（前期比2.4%減、現地通貨ベース4.2%増）となりました。

その結果、欧州全体の売上高は183億11百万円（前期比9.6%減、現地通貨ベース3.5%減）、損益面は営業利益１億86百万円（前期比381.6%増、現地通貨ベース414.4%増）となりました。

〔ＰＡＧＯ〕
　タックラベルは売上高97億１百万円（前期比12.6％減、現地通貨ベース6.6％減）となりました。損益面は営業損失２億65百万円（前期は営業損失87百万円）となりました。

〔アセアン〕
　シュリンクラベルなどの販売が増加し売上高は46億23百万円（前期比6.4％増、現地通貨ベース7.7％増）となりました。損益面は営業利益２億５百万円（前期比786.4％増、現地通貨ベース797.9％増）となりました。

② 設備投資の状況
　当連結会計年度は、総額77億71百万円（連結消去を除く）の設備投資を行いました。
　その主な内容は、シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ事業などの生産設備の増強・更新であります。
　なお、セグメント別の内訳は日本48億39百万円、米州６億26百万円、欧州14億34百万円、ＰＡＧＯ４億30百万円およびアセアン４億88百万円となりました。

③ 資金調達の状況
　当連結会計年度において、設備投資、自己株式の取得およびFuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.（従来、当社の持分法適用関連会社であったFuji Ace Co., Ltd.）の株式取得の資金は、自己資金および銀行からの短期借入金をもって充当いたしました。

〔業績サマリー〕

（単位：百万円）

	第 61 期 (2019年３月期)	第 62 期 (2020年３月期) (当連結会計年度)	増 減 率	現地通貨 増 減 率
日 本				
シュリンクラベル	48,527	48,971	0.9%	－
タックラベル	11,979	11,283	△5.8%	－
ソフトパウチ	14,894	15,991	7.4%	－
機械	8,140	8,437	3.6%	－
医薬等受託包装	※ 7,880	7,805	△1.0%	－
その他	※ 5,888	6,218	5.6%	－
売上高合計	97,310	98,707	1.4%	－
営業利益	9,903	9,482	△4.3%	－
米 州				
シュリンクラベル	27,038	26,908	△0.5%	0.8%
その他ラベル	1,565	1,199	△23.4%	△22.4%
タックラベル	1,236	1,118	△9.5%	△8.4%
ソフトパウチ	1,750	1,568	△10.4%	△9.3%
機械	3,288	3,338	1.5%	2.8%
売上高合計	34,879	34,134	△2.1%	△0.9%
営業利益	3,083	3,084	0.1%	1.3%
欧 州				
シュリンクラベル	13,116	11,500	△12.3%	△6.3%
タックラベル	1,378	1,529	10.9%	18.5%
ソフトパウチ	872	508	△41.7%	△37.8%
機械	4,892	4,773	△2.4%	4.2%
売上高合計	20,260	18,311	△9.6%	△3.5%
営業利益	38	186	381.6%	414.4%
PAGO				
タックラベル	11,094	9,701	△12.6%	△6.6%
売上高合計	11,094	9,701	△12.6%	△6.6%
営業利益	△87	△265	―	―
アセアン				
シュリンクラベル他	4,347	4,623	6.4%	7.7%
売上高合計	4,347	4,623	6.4%	7.7%
営業利益	23	205	786.4%	797.9%
通 貨				
米ドル平均為替レート（円）	110.44	109.03	△1.3%	－
ユーロ平均為替レート（円）	130.35	122.03	△6.4%	－

※当連結会計年度において、品目別売上区分を変更したことにより、前期を修正しております。

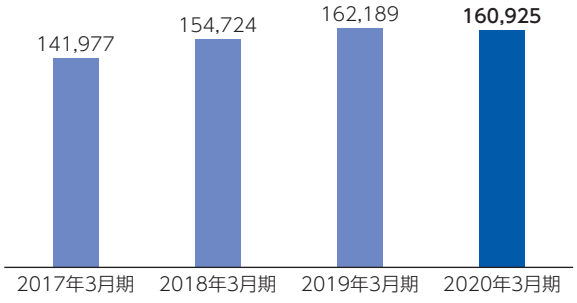
（2）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第　５９　期 (2017年３月期)	第　６０　期 (2018年３月期)	第　６１　期 (2019年３月期)	第　６２　期 (2020年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	141,977	154,724	162,189	160,925
営　業　利　益　(百万円)	9,763	11,505	12,986	12,634
経　常　利　益　(百万円)	9,993	10,998	12,542	12,901
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	5,659	6,204	8,259	8,808
１株当たり当期純利益　(円)	99.34	108.91	144.78	155.51
総　資　産　(百万円)	142,945	149,507	152,131	152,694
純　資　産　(百万円)	81,834	89,344	95,897	97,639
１株当たり純資産額　(円)	1,436.43	1,566.53	1,681.01	1,757.22

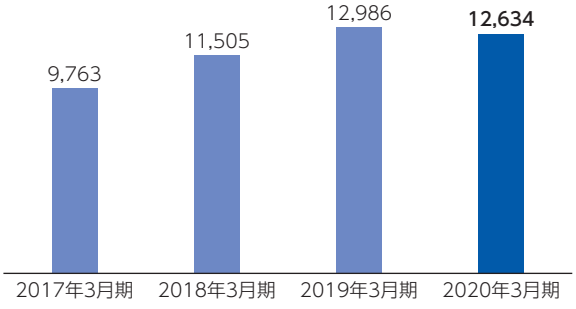
(注) １．2017年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第61期の期首から適用し、第60期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(単位：百万円)

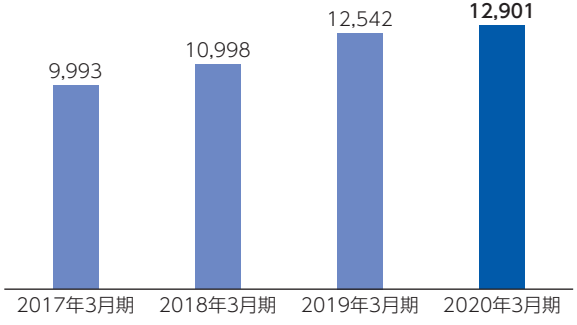
売上高



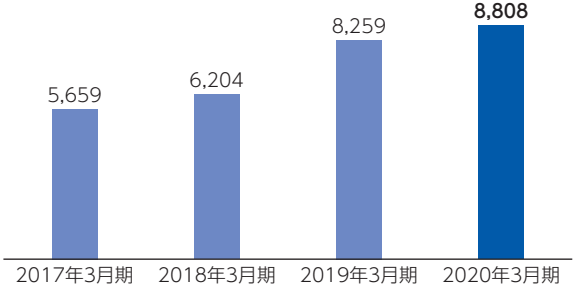
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



（3）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合	主な事業内容
株式会社フジシール	360,000千円	100%	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチを中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売
株式会社フジタック	24,000千円	100%	タックラベルの販売
株式会社フジアステック	40,000千円	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
株式会社フジフレックス	30,000千円	100%	ソフトパウチの製造、販売
株式会社フジタックイースト	50,000千円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジシールウエスト	100,000千円	－% (間接所有100%)	タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
American Fuji Seal, Inc.	USD 80,773千	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ、各種包装資材の製造、販売、および包装機械の販売
American Fuji Technical Services, Inc.	USD 500千	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Packaging De Mexico, S.A. de C.V.	USD 34,223千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V.	USD 76千	99.9% (間接所有100%)	メキシコのグループ会社への人材サービス業
Fuji Seal B.V.	EUR 100千	100%	欧州グループ会社の株式保有および事業活動の支援、管理
Fuji Seal Europe S.A.S.	EUR 18,290千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材および包装機械の販売
Fuji Seal Europe Ltd.	GBP 24,500千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売

名称	資本金	議決権の所有割合	主な事業内容
Fuji Seal France S.A.S.	EUR 8,722千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	PLN 170,000千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベル、タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
Fuji Seal Europe B.V.	EUR 45千	－% (間接所有100%)	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	EUR 10千	－% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Pago AG	CHF 2,000千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago Etikettiersysteme GmbH	EUR 1,533千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Pago S.r.l.	EUR 100千	－% (間接所有100%)	包装機械の製造、販売
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.（注１）	THB 700,000千	99.9% (間接所有100%)	包装資材の製造、販売および包装機械の販売
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	THB 17,100千	100%	包装機械の販売、メンテナンスサービスおよび組み立て
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	VND 297,763,200千	100%	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
PT. Fuji Seal Indonesia	IDR 34,040,400千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材および包装機械の販売
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia	IDR 52,953,600千	99.9% (間接所有100%)	タックラベルの製造、販売
Fuji Seal India Pvt Ltd.（注２）	INR 32,300千	99.0% (間接所有100%)	各種包装資材、包装機械の販売および包装機械のメンテナンスサービス

（注）１．Fuji Ace Co., Ltd.の全株式の51%を追加取得し、2020年３月６日付で持分法適用関連会社から完全子会社化しており、子会社が１社増加しております。なお、同社はFuji Ace Co., Ltd.からFuji Seal Packaging（Thailand）Co., Ltd.へ社名変更をしております。また、2020年３月６日付でTHB200,000千の増資を行っております。

２．Fuji Seal India Pvt Ltd.は2020年３月13日付で増資（資本金増加額INR18,750千、資本剰余金増加額INR11,250千）を行っております。

（4）当社グループの対処すべき課題

当社グループは、グローバルな成長をし続けるために、多様化する経済情勢や加速する市場、お客様の変化のスピード、さらには近年著しく問題意識が高まり全世界的にも解決が求められている「環境問題」や「プラスチック問題」、「気候変動問題」などに、いち早く対応・適応することがますます重要になってきているものと認識しており、以下の対応方針に則り、事業運営を行ってまいります。

－変化するお客様の課題に対しスピードを持って解決し、更なるサービスを提供できるグローバルなものづくり体制を構築、維持、発展させる。
－お客様により近い現場で、お客様のパッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に明日の課題の開発ができる体制を強化する。
－フジシールグループの価値観を共有し、成長をリードする人財の育成を加速する。
－市場の変化、自然災害、感染症の拡大等々増加するリスクを常に意識し、変化に適合するリスクマネジメント体制を構築し、確実な運用を行う。
－財務体制の強化とグローバル資金の有効活用および管理の強化を推進し、財務基盤を強化するとともに、変化するリスクに対応した規程体系の整備を進め、法務基盤の強化を図る。

さらに、新型コロナウイルス感染被害の拡大等に伴い、今後、社会経済情勢・国際情勢など経営環境の急激かつ大幅な変化が予想されます。当社グループは、このような変化の激しい時代にあっても、お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーから一番に指名され続けることを目指すとともに、引き続きＥＳＧ経営を推進してまいります。

－環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、環境側面を考慮したものづくりを目指した創造とチャレンジを続ける。環境負荷低減に加え、環境に優しい製品の開発・生産を目指し、事業活動を通じた環境問題の解決を図る。
－人に優しいパッケージで社会に貢献することを目指し、そのための研究開発に従事する人財の育成や研究開発の奨励・助成等を推進・支援する。
－透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みとして、コーポレート・ガバナンスを強化する。

（5）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売

（6）主要な拠点等（2020年３月31日現在）

〔日本グループ会社の拠点〕

事業所名	会社名	所在地
本社	当社および日本グループ会社	東京本社（東京都千代田区） 大阪本社（大阪市淀川区）
営業所	株式会社フジシール	札幌営業所（札幌市） 名古屋営業所（名古屋市） 九州営業所（福岡市）
工場	株式会社フジシール	筑波工場（茨城県稲敷郡） 結城工場（茨城県結城市） 名張工場（三重県名張市） 名張工場奈良事業所（奈良県磯城郡）
	株式会社フジアステック	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市） イースト事業部（山形県寒河江市）
	株式会社フジタックイースト	山形工場（山形県寒河江市）
	株式会社フジシールウエスト	宇部工場（山口県宇部市）
技術センター	株式会社フジシール	ＳＸＳ（エスバイエス）センター（兵庫県尼崎市）
デザインセンター	株式会社フジシール	ＤＤ（ディーディー）センター（東京都千代田区）

〔海外グループ会社の拠点〕

FUJI SEAL GROUP

会社名（所在地）
American Fuji Seal, Inc. （アメリカ／ケンタッキー州、インディアナ州）
American Fuji Technical Services, Inc. （アメリカ／インディアナ州）
Fuji Seal Packaging De Mexico, S.A. de C.V. （メキシコ／グアナファト州）
Fuji Seal Personnel Services, S.A. de C.V. （メキシコ／グアナファト州）
Fuji Seal B.V. （オランダ／ダーネ）
Fuji Seal Europe S.A.S. （フランス／パリ）
Fuji Seal Europe Ltd. （イギリス／ジリンガム）
Fuji Seal France S.A.S. （フランス／フジュロル）
Fuji Seal Poland Sp.zo.o. （ポーランド／クトノ）
Fuji Seal Europe B.V. （オランダ／ダーネ）



— WORLDWIDE



会社名（所在地）
Fuji Seal Iberia, S.L.U. (スペイン／バルセロナ)
Pago AG (スイス／グラブス)
Pago Etikettiersysteme GmbH (ドイツ／アイヒタール)
Pago S.r.l. (イタリア／ローディゴ)
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd. (タイ／バンコク)
Fuji Seal Engineering Co., Ltd. (タイ／サムットプラカーン県)
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. (ベトナム／ビンズオン省)
PT. Fuji Seal Indonesia (インドネシア／ジャカルタ)
PT. Fuji Seal Packaging Indonesia (インドネシア／パスルアン)
Fuji Seal India Pvt Ltd. (インド／ムンバイ)

（7）従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,719（481）名	1,016名増（52名減）

（注）１．従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前連結会計年度に比べ1,016名増加したのは、主にFuji Seal Packaging（Thailand）Co., Ltd.を連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34（1）名	29名減（6名減）	44.5歳	10.9年

（注）１．従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前事業年度に比べ29名減少したのは、主に組織変更に伴い連結子会社へ業務移管を行ったことによるものであります。

（8）主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	2,400,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,408,709千円
株式会社みずほ銀行	1,225,400千円
株式会社三井住友銀行	500,000千円
農林中央金庫	1,600,400千円
日本生命保険相互会社	675,000千円

（注）株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとするものであります。

（9）その他当社グループの現況に関する重要な事項

株式取得による持分法適用関連会社の連結子会社化

当社は、2020年２月５日付で締結した味の素株式会社との株式譲受契約に基づき、2020年３月６日に当社が49%の株式を保有するFuji Ace Co., Ltd.の味の素グループが保有する全株式の51%を追加取得しました。これにより、2020年3月期より当社の完全子会社となりました。

なお、同社はFuji Seal Packaging（Thailand）Co., Ltd.へ社名変更しております。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株
② 発行済株式の総数　60,161,956株
③ 株主数　12,296名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社創包	6,240千株	11.2%
公益財団法人フジシール財団	4,800	8.6
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	4,634	8.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,381	6.1
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,818	3.3
岡 﨑 成 子	1,801	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079255）	1,800	3.2
藤 尾 弘 子	1,784	3.2
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,676	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,671	3.0

（注）1．当社は、自己株式4,597,169株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年６月20日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

イ．取得した株式の種類　当社普通株式
ロ．取得した株式の総数　1,500,000株
ハ．株式の取得価額の総額　3,523,266,400円
ニ．取得期間　2019年６月21日～2020年３月26日
ホ．取得方法　東京証券取引所における市場買付

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	加藤文夫	－	株式会社フジシール監査役
取締役	塩路広海	－	塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役	牧辰人	－	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役
取締役	関勇一	－	－
取締役・代表執行役社長	岡﨑成子	－	株式会社創包代表取締役社長
取締役・執行役	園田隆人	財務担当	－
取締役・執行役	古澤力男	ものづくり（シュリンク・安全防災）担当	－
取締役・執行役	城川雅行	開発・インド担当	Fuji Seal Packaging（Thailand）Co., Ltd. 取締役
執行役	京金武司	タックラベル部門担当	株式会社フジタック代表取締役社長 株式会社フジタックイースト代表取締役社長 Pago AG 取締役会長
執行役	有馬浩司	情報システム担当	－
執行役	櫻井新吾	機械部門担当	Pago AG 代表取締役社長 Pago Etikettiersysteme GmbH 代表取締役社長 American Fuji Technical Services, Inc. 代表取締役社長
執行役	矢田彰一	米州担当	American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長 Fuji Seal Packaging De Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長
執行役	菊池淳美	人事・IR担当	－

会社における地位	氏　　名	担　　当	重　要　な　兼　職　の　状　況
執　行　役	臼　井　裕　之	欧　州　担　当	Fuji Seal B.V. 代表取締役社長 Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長 Fuji Seal Europe B.V. 代表取締役社長
執　行　役	松　﨑　耕　介	日　本　担　当	株式会社フジシール 代表取締役社長
執　行　役	川　﨑　　悟	アセアン担当	Fuji Seal Packaging（Thailand）Co., Ltd. 代表取締役社長 Fuji Seal Vietnam Co., Ltd. 取締役会長
執　行　役	福　田　真　久	ソフトパウチ部門担当	株式会社フジフレックス 代表取締役社長

（注）1．取締役のうち、加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．当事業年度における執行役の異動は次のとおりであります。

氏　名	新　担　当	旧　担　当	異動年月日
有　馬　浩　司	情報システム担当	—	2019年6月25日
櫻　井　新　吾	機械部門担当	—	2019年6月25日
矢　田　彰　一	米　州　担　当	—	2019年6月25日
菊　池　淳　美	人事・IR担当	—	2019年6月25日
臼　井　裕　之	欧　州　担　当	—	2020年1月1日
松　﨑　耕　介	日　本　担　当	—	2020年2月1日
川　﨑　　悟	アセアン担当	—	2020年2月1日
福　田　真　久	ソフトパウチ部門担当	—	2020年2月1日

・阪口善直氏（欧州担当）は、2019年12月31日付で辞任により退任いたしました。
・相川律男氏（ソフトパウチ部門担当）は、2020年１月31日付で辞任により退任いたしました。
・古瀬紳一郎氏（日本担当）は、2020年１月31日付で辞任により退任いたしました。

3．会社法第２条第12号に定める指名委員会等設置会社の各委員は、会社法第400条第２項の規定に基づき2019年６月25日開催の取締役会で選定され同日就任いたしました。
指名委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、塩路広海氏、牧辰人氏、関勇一氏
報酬委員：岡﨑成子氏（委員長）、加藤文夫氏、塩路広海氏、牧辰人氏、関勇一氏
監査委員：加藤文夫氏（委員長）、塩路広海氏、牧辰人氏、関勇一氏
4．当社は、取締役のうち、加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
6．取締役の牧辰人氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。

② 報酬委員会による取締役および執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針
報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めました。報酬委員会は、当方針により取締役および執行役が受ける個人別の報酬を決定するものであります。

イ．基本方針
当社の取締役および執行役の報酬は、各人の経歴・職歴・職務・職責に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮の上、決定します。

ロ．取締役の報酬に関する方針
取締役の報酬については定額とし、その支給水準については当該年度の基本方針のもと、常勤・非常勤の別、取締役としての職務の内容を考慮して決定します。なお、執行役を兼務する取締役に対しては、執行役報酬を主体に支給します。

ハ．執行役の報酬に関する方針
基本報酬と業績連動報酬で構成します。基本報酬は各執行役の職務・職責に応じた定額とし、業績連動報酬は各執行役が分掌する部門の業績達成度等に応じて決定した額とします。なお、業績連動報酬が一定額に達した場合は、その一部を当社株式で支給します。
業績連動報酬が報酬総額に占める比率は０％～30％程度の範囲で変動し、算定項目には中期経営計画に則した連結売上高、営業利益率、ＲＯＥなど定量的な指標のほか、人財育成など定性的な項目が含まれます。
また、株主の皆様と同じ価値観を共有し、当社グループの企業価値を持続的に向上させるため、譲渡制限付株式をインセンティブとして支給します。

③　取締役および執行役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
社外取締役	29,628	29,628	－	－	5
取締役（社外取締役を除く。）	－	－	－	－	0
執行役	285,243	216,653	34,839	33,750	16

（注）1．期末現在の人員は、取締役８名（うち社外取締役４名）、執行役13名（うち取締役を兼務４名）であります。
2．取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記載しております。
3．執行役のうち、子会社の業務執行を主とする者の報酬は、子会社で支払っております。
4．上記のほか社外取締役が、当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。
5．上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　加藤　文夫	株式会社フジシール監査役（注）
取締役　塩路　広海	塩路法律事務所所長 株式会社立花エレテック社外監査役
取締役　牧　辰人	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役
取締役　関　勇一	－

（注）株式会社フジシールは、当社の出資比率100％の子会社であり、当社とロイヤリティーなどの取引関係があります。その他の社外役員各氏の兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	当事業年度における活動状況
加藤文夫 (取締役)	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、持株会社の経営者、また教育関係者等として豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。
塩路広海 (取締役)	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、長年にわたる弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。
牧　辰人 (取締役)	当事業年度開催の取締役会５回すべて、監査委員会６回すべてに出席し、グローバルな会計、財務および税務における豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。
関　勇一 (取締役)	2019年６月25日開催の第61期定時株主総会で新たに選任され、当事業年度開催の取締役会５回、監査委員会６回のうち、就任日以降開催の取締役会４回すべて、同じく監査委員会５回すべてに出席し、技術開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者、また上場企業経営者として、豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行っております。

（注）なお、当社の取締役会は、１回の開催で２日間にわたる審議を原則とし、当事業年度はのべ９日間合計51時間超の審議を行っております。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が19回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である加藤文夫、塩路広海、牧辰人、関勇一の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。」

ニ．社外取締役の独立性基準

独立性基準については、本招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	35,800千円
ロ．当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,470千円

（注）１．海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
３．監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、クライシスマネジメント・リスク管理等に関するアドバイザリー業務、収益認識会計基準の導入にかかる指導・助言業務およびＥＳＧ開示に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（5）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織をグループ内部監査室とし、補助すべき使用人はグループ内部監査室に所属するグループ内部監査室長、同所属社員およびグループ内部監査室長が監査委員会の許可を得て任命した監査担当者（以下、総称して「監査担当者等」という）とします。

② 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査担当者等の異動、人事考課および給与改定については、あらかじめ監査委員会の同意を要するものとします。

また、執行役は、監査担当者等がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならず、監査担当者等はその職務を遂行する上で不当な制約を受けたときは、監査委員会または監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものとします。監査担当者等は、監査委員会の指揮命令に従わなければなりません。

③ 当社グループの取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会は、必要に応じて、監査委員以外の者を出席させ、その報告と意見を聞くことができるものとし、これにより監査委員会に出席する取締役、執行役およびその他の使用人（以下「役員・社員」という）は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければなりません。役員・社員は、グループ内部監査室を経由して監査委員会に対し報告することができるものとします。この報告を行った役員・社員に対し当該報告を行ったことによる解雇その他の不利益が及ぶことを禁止します。

なお、役員・社員は以下の事項を報告すべき事項とします。

イ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務の執行について会社法に基づく費用等の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の債務を処理するものとします。

⑤　その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、グループ内部監査室と定期的に報告・調整を行うための連絡会を実施しています。

また、「グループ内部監査規程」を制定し、内部監査の円滑かつ効果的な運営を図る体制をとっています。さらに会計監査人とも緊密な連携を保つとともに、定期的に監査方針や監査意見交換などを行う会合を開催しています。

グループ内部監査室は、当社グループを対象にした内部監査の仕組みを確立し、方針管理、経営リスク管理を行い、当社グループの内部統制の整備および内部監査体制の向上を図っています。

⑥　当社グループにおける取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認およびすべてのグループ会社の業務執行報告を行っています。

「グループ会社運営規程」において、グループ経営に関する基本方針、管理体制および運営基準等をはじめ、グループ全体の職務権限を定めています。グループ会社が、本規程に基づき経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告することを通じて、当社グループの事業活動の一体的な運営、管理および支援を行っています。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っています。

⑦　当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「フジシールグループ倫理綱領」において、当社グループが社会の信頼を得るためにグループ各社の取締役、執行役、役員および従業員の一人ひとりが企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値を「倫理規範」として定め、倫理規範を誠実に実践するための行動基準を「行動規範」として定めています。加えて、「グループコンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの方針、体制、手順等を定めています。

コンプライアンス委員会（グループおよび地域別）は、重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。コンプライアンス体制の維持・向上、啓発教育、取締役会への報告に加え、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼します。また、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、疑義ある行為等について相談、通報の窓口（社外の弁護士やグループ内部監査室を含む）に直接通報できる制度（相談ホットライン）を設けています。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともにＪＳＯＸ推進委員会を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めています。

⑧　執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、当社グループ各社の株主総会ならびに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等執行役の職務の執行に係る重要情報については、10年以上保管するものとし、「グループ情報セキュリティ方針」に基づき必要な対策を講じるとともに、監査委員会等からの閲覧の要請に備えるものとします。

⑨　当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針および管理体制を定めた「グループリスク管理規程」により、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益および社会的信用の向上を図ることとしています。グループ全体および各地域に潜在するリスクを把握し、各リスクの重大性をリスクマップにまとめた上で、これに対応する体制を整備することを、リスク管理の基本フレームとしています。

また本規程に基づき、グループの防災体制・危機管理体制を整備し、想定されるリスクの周知および共有化を進め、リスク発生の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応および再発防止に取り組んでいます。

⑩　当社グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

前記「グループ会社運営規程」を中心とした規程体系に基づき、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しています（2019年6月には、本規定の別表「職務権限表」の改定を行いました）。

経営理念を基軸に、中期および年次の事業計画に基づいて目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役会に報告し、取締役会の評価を受けます。ＩＴ技術を活用したテレビ会議などで業務の効率化を図るとともに、定期的および随時必要に応じた事業報告・リスク報告などを通じ、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役会にフィードバックする体制を確保しています。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　当社グループのコンプライアンス体制についての運用状況

当社は、グループコンプライアンス委員会を定期的に開催し、年度ごとにコンプライアンスに関するテーマ・取組事項の設定を含む取組計画を策定、施策を実施するとともに、啓発活動等を行っています。また、当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名および当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布ならびに教育により、法令、社内規程の遵守のみならず企業倫理に則った行動指針を明確にし、その実効性の確保に向けた取り組みを行いました。

相談ホットラインは、秘密保持の徹底と不利益な取扱いの禁止が確保されており、その通報状況は、コンプライアンス委員会と取締役会および監査委員会において定期的に報告されています。

② 当社グループのリスクマネジメント体制についての運用状況

当社グループでは「グループリスク管理規程」に基づき、グループ全体および各地域に潜在するリスクの重大性をリスクマップにまとめ、各リスクに対応する体制を整備するとともに、このリスクマップを基に各地域で取組計画を策定し、継続的な取り組みを行っています。当社グループのリスクマップにおいては、顧客情報の流出、火災、労務問題、システム障害・サイバー攻撃、贈収賄・取引先への不正行為要求、自然災害・感染症、環境問題など、当社を取り巻く多種多様なリスク事象について、発生可能性と経営への影響度を基にリスク評価を行っています。また同時に、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合の緊急連絡網を整備しています。

またリスクモニタリング機能として監査委員会の指示のもとグループ内部監査室により実施される内部監査および必要に応じて実施される第三者によるリスク管理体制の監査が実施され監査委員会および代表執行役に報告されています。

③ 当社グループにおける取締役等の職務執行についての取組状況

当社グループでは「取締役会規則」に基づき、当事業年度において５回の取締役会が開催されました（延べ９日間合計51時間超の審議）。

取締役会では、中期経営計画・事業戦略・年次事業計画・投資戦略・財務管理等をはじめ、ＥＳＧ（環境・社会・企業統治）に関する課題やグループ経営のあり方、ステークホルダーとの関係、さらに持分法適用会社の完全子会社化について精力的に審議を行いました。また当社グループ各社の業務執行状況が報告され、経営目標の達成状況、経営課題やリスク、それらに対する対応策・打開策等について議論を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組状況

監査委員会は「監査委員会規則」に基づき、当事業年度において６回開催されました。監査委員会では監査計画や監査方針、内部統制等について審議されました。

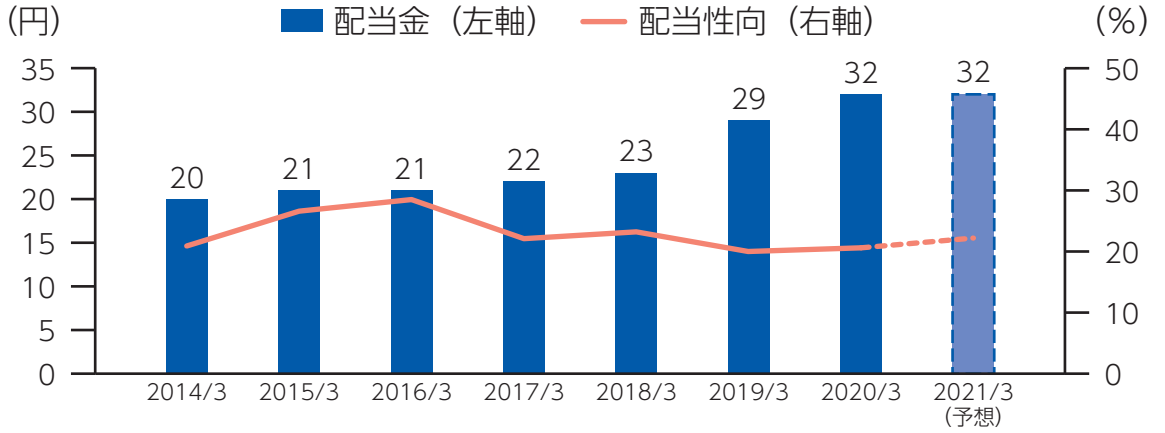
また、グループ内部監査室は監査委員会の指示に基づき、当社グループ会社を対象にした監査を実施し、改善提案を実施しました。相談ホットラインの相談窓口が内部監査室にも設置されており、社外取締役のみで構成される監査委員会にも通報することができるようになっています。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ますます変化が速く、そして激しくなる事業環境のなかで、継続的な成長を実現することにより、企業価値を高めることを目指しております。株主の皆様への各期の連結業績に応じた利益還元を行うことと同時に、利益還元を継続的に大きくし続けることが、経営の最重要課題と位置付けております。

このようなことから、利益配分に関する当社の考え方は、次のとおりであります。
・継続的な成長のための投資（技術開発、人財育成、設備投資、M＆A）
・１株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加
・連結配当性向20％目処
・有事に備えた安定的な財務基盤の構築および機動的な自己株式の取得と処分（資本効率の向上）

2020年３月期は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社グループを取り巻く経営環境は極めて不透明な状態となりましたが、当期純利益は前期を上回る結果となりました。
2020年３月期の期末配当金につきましては、2020年5月20日開催の取締役会において、当期業績を勘案して、当初予想の１株当たり16円とさせていただきました。これにより中間配当金（１株当たり16円）を加えました年間配当金は１株当たり32円となり、連結配当性向は20.6％となります。
2021年３月期につきましては、厳しい事業環境ではありますが、上記の基本方針も踏まえ、１株当たり年間配当金は2020年3月期と同額の32円とさせていただく予定であります。これによる2021年３月期予想連結配当性向は22.2％となります。



（以上の本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**85,264,217**	**流動負債**	**49,162,731**
現金及び預金	11,832,031	支払手形及び買掛金	13,321,314
受取手形及び売掛金	41,510,375	電子記録債務	12,308,460
電子記録債権	8,451,639	短期借入金	7,192,132
商品及び製品	9,154,931	１年内返済予定の長期借入金	2,427,829
仕掛品	3,492,154	リース債務	91,517
原材料及び貯蔵品	7,135,945	未払金	4,094,517
その他	3,957,406	未払法人税等	759,429
貸倒引当金	△270,266	賞与引当金	1,559,182
固定資産	**67,429,962**	その他	7,408,348
有形固定資産	**57,853,396**	**固定負債**	**5,891,625**
建物及び構築物	23,166,080	長期借入金	1,207,698
機械装置及び運搬具	22,563,034	リース債務	161,169
工具器具備品	1,660,205	繰延税金負債	1,364,519
土地	6,203,759	退職給付に係る負債	2,460,962
リース資産	316,377	その他	697,276
建設仮勘定	2,928,651	**負債合計**	**55,054,356**
その他	1,015,286	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,538,718**	**株主資本**	**92,752,036**
のれん	203,421	資本金	5,990,186
その他	1,335,296	資本剰余金	6,572,170
投資その他の資産	**8,037,847**	利益剰余金	86,776,300
投資有価証券	3,825,484	自己株式	△6,586,621
退職給付に係る資産	1,953,841	**その他の包括利益累計額**	**4,887,785**
繰延税金資産	1,773,832	その他有価証券評価差額金	1,362,674
その他	540,640	繰延ヘッジ損益	232
貸倒引当金	△55,951	為替換算調整勘定	2,603,584
		退職給付に係る調整累計額	921,294
		純資産合計	**97,639,822**
資産合計	**152,694,179**	**負債純資産合計**	**152,694,179**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**160,925,339**
売上原価		129,635,693
売上総利益		**31,289,645**
販売費及び一般管理費		18,654,666
営業利益		**12,634,979**
営業外収益		
受取利息	21,314	
受取配当金	64,272	
持分法による投資利益	200,391	
為替差益	16,681	
廃棄物リサイクル収入	31,549	
その他	53,933	388,142
営業外費用		
支払利息	62,811	
その他	59,160	121,971
経常利益		**12,901,150**
特別利益		
固定資産売却益	26,124	
段階取得に係る差益	551,447	
補助金収入	200,000	777,571
特別損失		
固定資産除売却損	205,025	
減損損失	717,433	
火災事故による損失額	75,862	
退職給付制度終了損	53,070	
組織再編費用	39,939	
投資有価証券評価損	13,909	1,105,240
税金等調整前当期純利益		**12,573,482**
法人税、住民税及び事業税	3,744,386	
法人税等調整額	20,746	3,765,132
当期純利益		**8,808,349**
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,808,349**

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,214,294**	**流動負債**	**9,422,812**
現金及び預金	1,665,269	短期借入金	2,500,000
短期貸付金	6,001,909	1年内返済予定の長期借入金	2,400,000
未収入金	1,424,143	未払金	184,429
その他	124,684	未払法人税等	319,083
貸倒引当金	△1,713	預り金	3,941,096
固定資産	**68,356,020**	賞与引当金	57,219
有形固定資産	**18,584**	その他	20,983
建物	13,918	**固定負債**	**1,306,889**
工具器具備品	4,549	長期借入金	1,050,000
土地	117	その他	256,889
無形固定資産	**27,400**	**負債合計**	**10,729,701**
特許権	26,267	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,132	**株主資本**	**65,476,939**
投資その他の資産	**68,310,035**	**資本金**	**5,990,186**
投資有価証券	3,518,646	**資本剰余金**	**7,166,314**
関係会社株式	54,369,209	資本準備金	6,827,233
差入保証金	243,727	その他資本剰余金	339,080
長期貸付金	9,504,368	**利益剰余金**	**58,907,060**
長期前払費用	45,124	利益準備金	148,000
繰延税金資産	546,243	その他利益剰余金	58,759,060
その他	91,961	別途積立金	21,840,000
貸倒引当金	△9,246	繰越利益剰余金	36,919,060
		自己株式	**△6,586,621**
		評価・換算差額等	**1,363,672**
		その他有価証券評価差額金	1,363,672
		純資産合計	**66,840,612**
資産合計	**77,570,314**	**負債純資産合計**	**77,570,314**

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,167,793**
売上原価		－
売上総利益		**8,167,793**
販売費及び一般管理費		1,740,684
営業利益		**6,427,109**
営業外収益		
受取利息	117,089	
受取配当金	62,584	
その他	9,038	188,712
営業外費用		
支払利息	34,256	
為替差損	50,097	
その他	17,219	101,573
経常利益		**6,514,247**
特別損失		
関係会社株式評価損	33,459	
投資有価証券評価損	13,909	47,368
税引前当期純利益		**6,466,878**
法人税、住民税及び事業税	223,984	
法人税等調整額	32,473	256,458
当期純利益		**6,210,420**

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　生　越　栄美子　㊞
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　川　合　直　樹　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社フジシールインターナショナル
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　生　越　栄美子　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　合　直　樹　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告　謄本

監査報告書

当監査委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第62期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月20日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長	加藤　文夫	㊞
監査委員	塩路　広海	㊞
監査委員	牧　辰人	㊞
監査委員	関　勇一	㊞

（注）監査委員加藤文夫、塩路広海、牧辰人及び関勇一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

ご参考資料

Q & A 株主様からのご質問

Q1 フジエース社買収の効果は？

A

1995年に取引先である味の素社との合弁会社としてタイに共同設立いたしましたフジエース社は、アセアン地域における包装資材の製造・販売の主要な拠点として、タイ中心にアセアン地域の市場拡大を牽引してまいりました。

当社は、アセアン・南アジア地域での事業展開を強化・加速するため、2018年にはインドに会社を設立しました。これに加えて、フジエース社を完全子会社化することにより、同地域における当社拠点（タイ、ベトナム、インドネシア、インド）との一体的・効率的な運営を行います。

また、軟包材における製造・販売のアセアン戦略の展開や、シュリンクラベル・タックラベルと機械のシステムソリューションの強化等が可能となります。

これにより、アセアン・南アジアにおける成長戦略の実行スピードを加速することを目指します。

また、2021年3月期については、**フジシールパッケージング（タイランド）社**〈フジエース社から改称〉の売上高および利益は通期で連結業績に寄与します。

Q2 女性の活躍を推進していますか？

A

国内外を問わず、若手社員や女性社員の積極的な登用を進めるなかで、
当社の最も大きな課題は女性の管理職への登用の遅れです。
女性管理職層を拡大・強化することを目的として
2019年より女性管理職を3年で1割にすることに取り組んでおります。
結果、管理職に登用されたり、新たな役割にチャレンジした女性社員も増加しています。
同時に「新卒採用（本社採用）に占める女性の比率向上」についても
2020年入社の女性比率は41%、総合職においては63%となりました。

このような取り組みの結果

2020年にはGPIFの指定するESG指数の構成銘柄の1つ
MSCI日本株女性活躍指数（WIN）の構成銘柄に選定されました。

当社のスローガンである「創造のぶつかりあい」は、女性の更なる活躍を含め、
人財の多様性を推進していくことで、より活性化するものと考えます。

当社のスローガン

創造を〈夢〉と呼ぶ。
創造へのチャレンジを〈勇気〉と呼ぶ。
創造のぶつかりあいを〈信頼〉と呼ぶ。

Q3 株主還元の考え方について、教えてください。

A 当社は、株主の皆様への毎期の業績に応じた利益還元を行うことと同時に、利益還元を継続的に大きくし続けることが、経営の最重要課題と位置付けております。
配当につきましては、中期的に1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指し、連結配当性向20％を目処としております。2020年3月期の年間配当金は1株当たり32円とし、連結配当性向は20.6%となります。2021年3月期につきましては、1株当たり年間配当金を32円とさせていただく予定です。これによる予想配当性向は22.2%となる見込みです。自己株式の取得につきましては、2019年6月に取得可能な株式総数150万株、または株式の取得価額の総額50億円を上限として取得枠を設定し、2020年3月までに150万株の取得を完了しました。これからも、長期的に企業価値を高めていくために必要となる設備投資やM＆Aのための資金需要と、資本効率の向上を勘案しながら自己株式の取得と処分を機動的に考えていく方針です。

【株主優待制度について】

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として導入しています。



【対象】

毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様を対象といたします。

【株主優待の内容】

オリジナル・クオカードを贈呈いたします。継続保有期間および保有株式数により金額が異なります。

保有株式数＼継続保有期間	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上1,000株未満	2,000円	3,000円	5,000円
1,000株以上	5,000円	8,000円	15,000円

（注）継続保有期間1年以上とは同一株主番号で3月末日基準の株主名簿に2回以上連続して記載または記録されていること、継続保有期間3年以上とは同一株主番号で3月末日基準の株主名簿に4回以上連続して記載または記録されていることといたします。

Q4 ESGの取り組みは？

A 当社は、企業価値を向上させ、株主様を含むすべてのステークホルダーから一番に指名され続けるために、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視する経営方針を定めて、取り組んでいます。

時代とともに変化する多様な価値をパッケージを通して世界中に届ける。その使命と誇りをすべての従業員に。

取締役 代表執行役社長
岡﨑 成子

「包んで価値を　日々新たなこころで　創造します」

フジシールグループの経営理念に込められた価値には、さまざまな意味合いがあります。第一に、品質や安全性を確保すること。たとえば、シュリンクラベルは光を遮断することで中身の劣化を防ぎます。さらに、優れた加飾で製品の魅力を表現し、そこに込められた大切な想いを伝えること。お客様はもちろん、流通や消費者の間で、そうした多様な価値をもたらすパッケージを提供することが私たちの使命であり、市場や社会の動きにいち早く対応し「変化とともに変化する」ことを企業活動の原点としています。

長年の環境への取り組み

役目を終えたパッケージがより効率的に再利用されるためにどうすればよいのかなど、時代に先駆けて研究開発を行い、技術とノウハウを蓄積してきました。その結果、今では当たり前となった分別収集のしやすいミシン目付きのシュリンクラベルをはじめ、20㎛という薄さの限界への挑戦で使用量削減を実現するなど、環境に貢献するパッケージを次々と生み出し、世界中で使用されています。

さらなる使命と誇りをすべての従業員に

社会的責任に対して厳しい目を持つお客様が選び続けてくださること。それは、フジシールグループもまた社会的責任を果たし続けている企業であることを証明しています。そんな私たちにとって、パッケージによるサステナブルな社会への貢献や事業を通じたESGへの取り組みはごく当然のことであり、特筆すべきことではありません。しかし、海洋プラスチック問題が世界中で注視され、プラスチック製品への固定したイメージが先行する今、我々のパッケージやサービスの価値を発信する必要性を強く感じていることも事実です。これまで以上に、フジシールグループで働くすべての従業員が、自分の仕事に自信と誇りを持ち続けられるように。それが、ESG重視の経営を進めるうえで大切にしている想いであり、挑戦しがいのある課題でもあると考えています。

ESG

ESGを重視する経営方針

環境
- 容器ロスがない
- 使用材料削減
- リサイクル
- 省ゴミ
- 輸送コスト削減
- CO_2削減

Environment

社会
- 必要な情報表示
- 安心・安全
- 読みやすい
- 開けやすい
- 軽い・持ちやすい
- 廃棄しやすい
- 社会貢献活動

Society

企業統治
- 人財育成
- 経営の透明性
- コンプライアンス

Governance

外部からの評価

ステークホルダーの皆様に、当社のESGの取り組みをご理解いただくため、昨年より従来のホームページでのご説明に加え、『ESGデータブック』や『環境レポート』での開示を始めました。また、さらなるESG活動の改善につなげるため、“CDP”、“EcoVadis”や“Sedex”などのCSR関連の第三者機関による評価も受けています。

CDP2019 気候変動にてマネジメントレベル獲得

CDPは、世界の機関投資家とともに企業の環境情報の開示を促し、持続可能な経済の実現のために2000年に英国で発足したNGOです。当社は、2019年、お客様からの要請を受け、回答を行い、気候変動において**マネジメントレベルB⁻**との評価を受けました。

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

今後も、積極的なESGの取り組みに加え、適切な開示を行い、企業価値向上に努めてまいります。

環境負荷低減取り組み：資源循環社会への貢献

気候変動、資源枯渇、海洋プラスチック問題など環境に関する課題を解決するために、グローバルで資源循環社会に向かっています。近年、各国ではプラスチック資源循環戦略が制定されており、日本においても、『食品ロス削減』や『エネルギー効率改善』などの社会課題に貢献するプラスチックが、海に廃棄されることなく、有効利用されるように、**『3R+Renewable（再生可能資源への代替）』**を基本原則としたプラスチック資源循環戦略が策定されました。
当社では、以前より**『3R+Renewable』**および**CO_2削減**に取り組んでおります。

Reduce（リデュース）
- ラベルやパウチのフィルムの厚みを薄くする
- ラベルの機能拡大により、容器の共通化を行い、容器の廃棄を減らす

Reuse（リユース）：容器のリユースをサポート
- スパウト付きパウチやボトルライクパウチにより容器やつけかえホルダーのリユースを促進する

Recycle（リサイクル）：容器のリサイクルをサポート
- ラベルにミシン目を入れ、容器の分別回収、リサイクル率向上を促進する
- ラベルの遮光機能により、容器の無地化を促し、容器のリサイクルを推進する

Renewable（リニューアブル）
- ラベルやパウチに再生素材や植物由来の素材を活用する

CO_2削減
- ラベルの装着機械の生産性向上、ラベルやパウチの輸送効率向上によるCO_2排出量削減

これまで、容器のリサイクルに貢献してきたラベルですが、さらに資源循環社会に貢献するために、ラベルそのものも**『Recyclable（再生可能）』**にシフトしていきます。

ESG

採用品をご紹介いたします。

シュリンクラベル

再生可能設計へ

アメリカのリサイクル協会（APR）の指針に則り、リサイクルラインでインキ脱離できるインキ、リサイクル性に優れるフィルムを使用し、ボトルと一緒にリサイクル可能なラベル“Recshrink™”が採用となりました。



シュリンクラベル

表示面積の拡大と封かん機能をプラス

軽くて割れにくいカップ容器にタンパー機能のついたシュリンクラベルが介護食で採用されました。高齢化がすすみ、在宅介護を受ける人が増加。食器に移さずに提供でき、持ちやすく、食事の準備、配膳、後片づけが簡単です。











ソフトパウチ

さらに環境にも消費者にもやさしい容器へ

つめかえ用容器に使われるフィルムを使用し、容器の外側に空気を入れて膨らませることで、自立可能な本体容器になりました。プラスチックの使用量は、ポンプ型ボトルに比べ約50%少なくすることができ（花王社ウェブサイトより）、さらに、つけかえ用のソフトパウチを使用することで、ポンプの繰り返し利用が可能となります。

社会貢献活動

フジシール財団



フジシール財団奨学生認定式

2005年より、当社創業者が公益財団法人を立ち上げ、パッケージに関わる研究開発、人財育成を目的に、留学生を含む大学生や院生に対し奨学金を支給する活動を続けており、2019年は、国内95名、海外14名計109名に給付。これまでに400名以上の卒業生を社会に送り出しました。
奨学金は給付型で、学生には返済義務がありません。その後の社会人生活のなかでパッケージの重要性を認識し、パッケージ業界の発展に寄与していることを期待しています。
2019年より、設立当初から念願としていたパッケージ関連の研究に従事する研究者（大学・高専所属）への助成金の支給事業を開始しました。特に海洋プラスチック汚染をはじめとするパッケージに関する環境問題への対策・解決策につながる研究を支援し、世界経済と環境対策の発展に寄与することを目的とし、初年度は8件、2020年には13件の研究テーマを支援します。



「ASPaC Awards 2019」

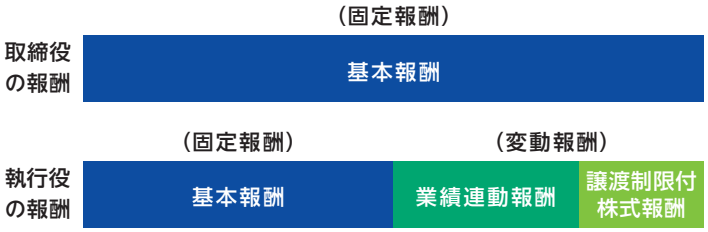
デザインを志すアジアの学生がパッケージデザインを競うASPaC Awards 2019。昨年に引き続き、優秀作品の中から「フジシール財団賞」を授与しました。



企業統治

経営の透明性

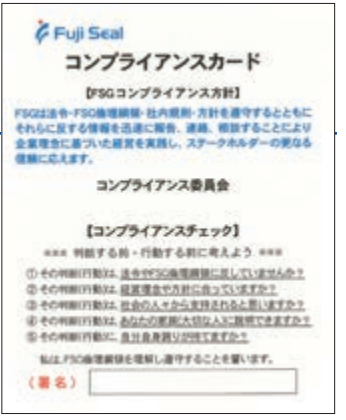
役員報酬について



当社の役員報酬は、報酬委員会で審議・決定されています。取締役は固定報酬である**「基本報酬」**のみ、執行役は**「基本報酬」**および変動報酬である**「業績連動報酬」**・**「譲渡制限付株式報酬」**により構成されています。**「業績連動報酬」**は報酬委員会で算定項目や基準の設定・結果の審査がなされ、業績連動報酬が報酬総額に占める比率は0%～30%程度の範囲で変動します。算定項目には、中期経営計画の目標に掲げている業績指標などの定量的な項目のほか、人財育成などの定性的な項目も含まれます。**「譲渡制限付株式報酬」**は株主の皆様と同じ価値観を共有し、当社グループの企業価値を持続的に向上させるために、執行役に対する中長期的なインセンティブとして支給されます。

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンスカード


Fuji Seal
コンプライアンスカード
【FSGコンプライアンス方針】
コンプライアンス委員会
【コンプライアンスチェック】
（署名）

コーポレート・ガバナンスは経営層だけでなく社員一人ひとりへの浸透が大切と考え、社員が経営理念や基本方針を理解し適切な行動ができるように、さまざまな機会に啓蒙を行っています。
創立記念日にはファミリーフェスティバルを事業所毎に開催し、家族の方にも会社の考え、歴史、商品、職場、仲間を知っていただく機会としています。従業員が携行するコンプライアンスカードにも**「その判断（行動）は、あなたの家族（大切な人）に説明できますか？」**の一文を入れています。家族に対して説明できる、また家族の方にサポートしていただけるようなオープンな経営を続けることが重要だと考えています。

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会場：大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
　　メルパルクOSAKA　5階「カナーレ」
電話：06-6350-2111



交通のご案内

■JR（新幹線・在来線）新大阪駅よりお越しの方
改札口（3階）を出て、新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへお進みください。出口④を出て歩道橋を上がってください。
徒歩約5分。

■地下鉄（御堂筋線）新大阪駅よりお越しの方
千里中央寄り階段ⒶまたはエスカレーターⒷを降り、北西改札を出て出口④から歩道橋へ上がってください。
徒歩約4分。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

本株主総会におきましては、株主様の安全確保および感染防止のため、以下の対応となりますので、株主の皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申しあげます。

〇株主様の安全確保および感染防止のために、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。
〇株主総会会場において、感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。
〇受付を含む株主総会会場においては、株主様、当社役員および運営スタッフともマスク着用を必須とさせていただきます。
〇感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、お願い申しあげます。
〇同じく感染防止のため、本株主総会の所要時間の短縮を目指して開催いたします。
〇当社役員につきましても、感染リスクの低減および会社の事業継続の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
〇接触感染のリスクを減らすため、本年は飲料のご提供、パネル展示等は中止とさせていただきます。
〇これまでと同様に、ご出席株主様へのお土産はご用意いたしておりません。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.fujiseal.com）において速やかにお知らせいたします。

株主総会前に株主様からのご質問を受け付けております。
事前質問受付先：fujiseal.qa@fujiseal.co.jp　2020年6月19日（金曜日）　午後5時まで